

## こどもみらいサポート拠点整備事業（多機能型）運営委託事業者プロポーザル選定 質問回答②

※ 質問は原文のまま引用

番号	質疑事項	回答
1	仕様書5p 8実施内容 原則2時から午後9時までとありますが、小学生など比較的低学年であっても他の学年と同様の利用時間と考えてよいですか？ また、午後9時までの開所とありますが、これは児童の滞在する時間が午後9時までという理解でよろしいですか？それとも、例えば、児童の利用時間を午後8時までと設定した際、児童帰宅後の家庭からの問い合わせ対応、スタッフの振り返り、施設清掃などを含めた上での事業所の活動時間ですか？	開所時間については記載のとおりになります。学年によって利用時間に配慮を設ける場合は、開設準備期間に事業執行担当者との協議により決定します。また、対象者の年齢によって送迎時間をずらしていただくことは可能です。 また、児童が滞在する時間が午後9時までであるため、事務処理等はその後に行っていただくこととなります。
2	企画提案書 様式第5号について 提案書の書式がExcelファイルですが、提案書をWordファイルで作成したものをを用いることは可能ですか？	別記様式第5号については、様式内の項目を漏れなく記載いただければ、ファイル形式は問いません。 ただし、項目番号や項目名については、様式と一言一句合わせ、表などについても見た目をそろえてください。
3	業務実績 様式第8号について 「主要業務以外の児童福祉施設の運営等の児童に係る業務」に該当する業務の範囲には、どのようなものが含まれますか？例えば、「ひとり親家庭の学習支援事業」などの拠点を持たない事業は含まれるのですか？	本事業の趣旨や性質、形態等を踏まえた上で、拠点において実施している事業を優先的に記載してください。ただし、特定の拠点が無い事業（訪問型の学習支援など）であっても、実際にこどもを相手に支援を行うなど性質や趣旨が本事業に類似している場合は、記載することは可能です。しかし、こどもを対象としていても、単にクーポンの配付や支援金を交付する事業は含まれません。
4	仕様書4p ウ心理療法担当職員について 「心理療法に関する1年以上の経験」は、具体的にはどのような支援経験が該当しますか？	児童福祉施設、教育機関及び医療施設等において、主にこどもに対して心理療法的な観点から心理相談員やカウンセラー等としての有給勤務をした経験を指します。

番号	質 疑 事 項	回 答
5	<p>仕様書2p キ 送迎支援  「対象者の自宅や学校等と拠点の距離が離れているとき、夜間に帰宅するに当たって安全確保の必要性が生じるとき等に車両での送迎支援を実施すること」とありますが、この際の交通手段はどのようなものを想定していますか。タクシーなどの利用も視野に入れた送迎支援と考えてよいですか。</p>	<p>事業者所有の車両、リース、レンタル、カーシェア、タクシーの利用等を想定しております。</p>
6	<p>仕様書2p カ 保護者へ支援について 仕様書8p 要望及び苦情への対応・事業評価の実施等  仕様書2pでは「保護者への緊急連絡」、仕様書8pでは「対象者及び保護者から要望・苦情等を常に受け付けること」との記載がありますが、本事業における職員と支援対象者の保護者とのかかわり方や関係性はどのような形を想定していますか。  例えば、保護者面談や連絡ノートなどの保護者への働きかけは想定されますが、拠点はあくまでも、こどものための場所であり、家庭的に問題を抱えるこどもを中心とし、保護者支援は、こども家庭支援センターなどが担当するといった分担での支援を行うため、特に働きかけは、こちらからはしないということになるのか、ご教示いただければと思います。</p>	<p>事業者からの働きかけは行わず、緊急連絡、要望及び苦情について保護者からの連絡があった際にのみ対応いただくことを想定しております。</p>
7	<p>仕様書 2ページ キ送迎支援  送迎者の駐車場は、事業所側で用意するという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。その場合の駐車場料金は委託費に含まれます。</p>
8	<p>仕様書 2ページ 5委託内容 食事の提供  1) 開所日において必ず実施するとありますが、準備する食数など決まりはありますでしょうか。また、夕食の準備をする時間（夕食想定18時前後）に利用者がいない場合等でも準備は必要でしょうか。  2) 食材費や職員が対象者に同行して購入したお弁当は委託費に含むという解釈でよろしいでしょうか  3) 調理担当者が必要な資格はありますでしょうか</p>	<p>1)準備する食数などに決まりはありませんが、家庭的な食事の提供をお願いします。夕食時に利用者が居ない場合は準備は不要ですが、利用予定者が少し早く来た場合、食事の時間に被る場合等も想定していただき、急遽提供できる食事を冷凍保存する等ご準備ください。  2)食材費やお弁当は委託費に含まれます。  3)調理担当者に特に必要な資格はありませんが、児童育成支援拠点事業ガイドライン上では、保育所における食事の提供ガイドラインを参照することとされておりますので、その点をご留意ください。</p>

番号	質 疑 事 項	回 答
9	<p>仕様書 3ページ 6対象者 対象者について、児童相談所が一時保護解除後に家庭復帰したケースや、現在進行形で虐待リスクがある家庭の児童など、高度な専門的配慮を要する児童の割合をどの程度想定されていますでしょうか。適正な人員配置（心理職やソーシャルワーカーの勤務時間、現場スタッフの増員要否など）を検討する際の参考に使いたいと考えております。</p>	<p>家庭環境は様々であり、安定して利用できるかと判断して利用を開始しても、日々の生活の中でリスクが急変する可能性があるため、割合で示すことは難しいものと認識しております。日々の関わりの中で、その時の状態を判断しての対応をお願いします。必要に応じてこども家庭支援センターと連携を行ってください。</p>
10	<p>仕様書 3ページ 6対象者 対象者の衣服が著しく不適切（不潔、破損等）な場合、拠点側で衣類を調達・提供し、洗濯や着替えを促すことまで想定されていますでしょうか。その際の衣類購入費の負担区分について教えてください。</p>	<p>新しい衣類を提供することは想定していません。 利用時に衣服が著しく不潔であったり、急な雨で衣服を乾かす必要がある場合は、部屋着を用意しておき帰宅までに本人の衣服を洗濯・乾燥して本人の衣服を着せて帰す等の対応を行ってください。</p>
11	<p>仕様書 3ページ 6職員配置 心理療法担当者とソーシャルワーク専門職員は毎日配置する必要がありますでしょうか。 週2日等、必要な場合等の配置でも問題ないでしょうか</p>	<p>管理者と支援員については毎日配置する必要がありますが、それ以外の者についてはこの限りではありません。</p>
12	<p>募集要項 1ページ 契約期間 3ヶ月となっていますが、その後継続するご予定はありますでしょうか。 継続する場合、令和9年4月以降の運営事業者は再度公募ということでしょうか。</p>	<p>令和9年度以降の契約については、今回のプロポーザルにおいて選定し、契約する事業者の履行状況及び履行成績を総合的に評価した上で、令和9年度を初年度とする3年度を限度として、継続して契約を行う予定です。</p>
13	<p>本プロポーザルの審査基準があれば、可能な範囲で公開いただけますでしょうか。</p>	<p>申し訳ございませんが、審査基準は全て非公開となっております。</p>
14	<p>プロポーザル募集要項（1ページ） 運営対象の拠点について、駐輪場の有無及び、駐輪場がある場合の駐輪可能台数をご教えてください。</p>	<p>玄関ポーチ及びテラスに合計6台駐輪可能です。</p>
15	<p>プロポーザル募集要項（1ページ） 運営対象の拠点について、建物に穴をあける工事等の実施は可能かご教えてください（例：棚を設置する際、耐震のために壁に取り付ける。防犯用カメラを設置する）。</p>	<p>当該工事等の内容について、文京区が必要と認めたときは、文京区がオーナーと協議を行い、個別に実施の可否を判断することになります。</p>